県立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について

令和3年5月19日広島県教育委員会

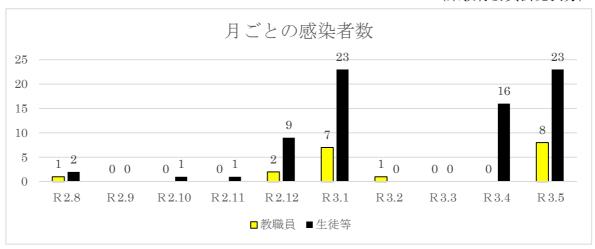
1 趣 旨

県立学校における,新型コロナウイルス感染症の感染状況について報告する。

2 感染状況

(1) 月別感染者数 (5月18日時点)

(県教育委員会発表分)



※県立学校には、幼児、児童及び生徒が在籍していることから、「生徒等」と表記している。

(2) 令和3年度の感染者数 (<u>4月1日~5月18日</u>)

(県教育委員会発表分)

	生徒等	教職員
人数(校数)	39人(24校)	8人 (8校)

県立中学校・高等学校における新型コロナウイルス感染症の クラスター対策について

1 趣旨

本県において、過去最多となる新型コロナウイルス感染が確認されるなど、深刻な感染状況に あることを踏まえ、学校におけるクラスター発生を未然に防止するための対策を実施する。

2 内容

オンライン授業の取組を進めるとともに、感染リスクを伴う活動等を最大限制限する。

3 対策

(1) オンライン授業の実施

対策期間中は,原則,オンライン授業をできるようにする。 また,全教育職員が,オンライン授業に対応できるよう取組を進める。

(2) 部活動の制限

新型コロナ感染拡大防止集中期間中の令和3年5月16日(日)から令和3年6月1日(火)は、休止とする。

ただし、校長の認める最小限の活動(学校体育団体主催大会や、最終学年の生徒の学校生活最後の大会に向けた活動等)については、感染リスクを低減させた上で実施できることとする。その場合、学校の休業日においても1日の活動時間は2時間以内とする。また、他校との練習試合及び合同練習(合同チームは除く。)は行わない。

(3) 寄宿舎の生徒の帰省の制限

寄宿舎から自宅への帰省は原則として行わせないこととする。 ただし、帰省したい生徒については、自宅においてオンライン授業を受講させることとする。

(4) その他

より優先順位の高い検査が急拡大している現状を踏まえつつ、教職員及び外部指導者への PCR検査受検の強化を図ることとする。

4 その他

特別支援学校については、感染防止対策に万全を期した上で、在籍する幼児児童生徒の特性に配慮した対策を行う。